

令和4年度 地域国際化推進事業助成

(公財)神戸国際コミュニティセンター(KICC)では、民間団体の行う次の事業に助成をしています。

対象となる事業

- ・多文化共生事業（多文化共生の啓発等）
- ・国際交流事業（国際協力・国際交流イベントの開催等）
- ・在住外国人の日常生活を支援する事業等

- ◆ 次のような事業は対象となりません。
 - ◇ 広く一般に公開されていないもの
 - ◇ 営利活動・政治活動・宗教活動を目的とするもの
- ◆ 1団体に対して1年度に1事業を対象とします。

対象事業期間	申請期間	助成金交付決定（予定）
令和4年4月1日から 令和5年3月末日までに 実施される事業	令和4年6月1日（水） ～6月30日（木）	令和4年7月下旬

助成対象経費の2分の1以下、
10万円以内で助成します。

助成事業実施の際には、KICC
会議室を無料でご使用いただけます。



募集要項および申請書類は、
HPよりダウンロードしてください。

<https://www.kicc.jp/ja/about-us/activity>

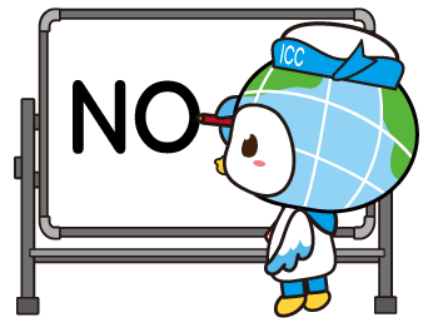


◆ 助成対象経費 (領収証原本の提出が可能であること)

- (1) 会場使用料、活動に必要とされる機器・機材・車両の借上料等の使用料
- (2) 講師・司会者・出演者等への謝金及び旅費(海外渡航費は除く)
- (3) 印刷製本費、コピー代、事務用品購入や支援物資等の消耗品費
- (4) 通信運搬費、広告料、会場設営費等の役務費
- (5) その他特に審査会が適当と認めた経費

◆ 助成対象外経費

- (1) 講師、運営スタッフ等のうち主催者団体に属する者への謝礼・報酬・旅費
※ただし、主催者団体に属さないボランティアに対する旅費は除く
- (2) 飲食に要する経費
※ただし、在住外国人に提供する支援物資にかかる経費は除く
- (3) 備品購入費等の団体の資産形成にかかる費用
- (4) 領収証原本のないもの
- (5) 他団体の助成金の助成対象となっている経費
- (6) その他審査会が助成対象として不適当と判断する経費



◆ 審査の視点

項目	内容
(1) 公益性	神戸市民への還元が見込まれる等、公益の向上に資すると考えられる事業であること
(2) 創造性	創造的な事業で、その事業成果が他の団体にとって参考となる事業であること ※採択にあたっては、新規事業を優先とします。
(3) 必要性	財源確保の点から助成の必要性の高い事業であること ※他団体から助成金等を受けている団体が実施する事業は、優先順位が低くなる可能性があります。
(4) 重要性	当財団の事業方針や方向性に合致するなど、当財団が助成する重要度が高い事業であること

◆ 申請書類

- ①地域国際化推進事業助成申請書（様式1）
- ②申請事業資金計画の詳細
- ③添付資料
 - （1）団体の定款、寄付行為、会則
 - （2）団体の活動資料
 - （3）申請する事業のパンフレット等

★ 申請先・問い合わせ先

公益財団法人 神戸国際コミュニティセンター（K I C C）

〒653-0036

神戸市長田区腕塚町5丁目3-1 アスタくにつか1番館南棟4F

TEL 078-742-8908

FAX 078-691-5553

E-mail jigyo@kicc.jp